

令和6年度農作業標準料金表

(千葉県農業会議設定)

作業種目		契約の別	標準賃金(円)	備考
水田作業		1日	10,400	実労働時間8時間
畑作業		1日	9,500	実労働時間8時間
果樹収穫作業		1日	8,800	実労働時間8時間
耕起	トラクター	10アール	6,900	
	耕運機	10アール	7,260	
代かき	トラクター	10アール	7,200	ドライブハロー使用
	耕運機	10アール	7,430	
畔塗り	トラクター	1メートル	41	
植付け	田植え機	10アール	8,700	稚苗植の額(苗費は含まない)
	歩行用田植え機	10アール	6,480	
刈取脱穀	コンバイン	10アール	19,400	
刈取	バインダー	10アール	9,160	
脱穀	ハーベスター	10アール	6,710	
乾燥調整		60kg	3,300	糶摺料金分は667円
育苗		1箱	810	稚苗(硬化苗)の額

※この標準料金は、農作業が円滑に行えるよう目安として設定されています。

※お互いが話し合って納得の上行ってください。

※標準賃金の根拠は、千葉県農業会議「令和5年度地域別農作業標準賃金並びに機械による標準農作業料金」による。